

# かすみがうら

広報

*Kasumigaura  
Public Relations*

6  
2011

No. 75



〔親子釣り大会〕成績 ※敬称略

優勝 7.38kg 久保田悠・勝親子(七会小)  
準優勝 6.58kg 神田雄太・雅夫親子(下稻吉東小)  
第3位 6.3 kg 浅沼将弥・幸子親子(穴倉小)  
第4位 5.2 kg 石川秀真・雄司親子(下稻吉小)  
第5位 4.83kg 鈴木詩織・未歩・和幸親子(美並小)  
大物(教育長賞) 37cm 片岡尚也(上佐谷小)

## Headline News

2011 帆引き船フェスタ ..... p.2 ~ 3

総合計画《後期基本計画》の策定を進めています ..... p.7 ~ 9

みんなで節電しよう! ..... p.21  
(チェックシート付)

### ▲親子釣り大会

6月4日、雪入川で市子ども会育成連合会(磯部正直会長)主催のもと親子釣り大会が開催されました。大会には、289人の申し込みがあり、参加者は次々とニジマスを釣り上げ数を競いました。その後、針にかからなかった魚をつかみ取りするなど、多くの家族の歓声が雪入川に響き渡った一日となりました。

**KASUMIGAURA**

きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野





市の健診ではこんなことを行います。  
検査項目と検査方法

### 特定健診・後期高齢者健診

- 健(検)診は、年1回受診できます。学校・事業所・病院・人間ドックなどで受診する方は除きます。
- 身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、医師による診察、尿検査、採血などを行い、生活習慣病の危険性などを調べます。

尿検査で分かること▶尿糖、尿蛋白、尿潜血  
採血で分かること▶肝機能(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)、脂質(AST、ALT、γ-GT)、血糖(血糖、HbA1C)

肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス健診は、対象年齢であれば加入している健康保険に関係なく受診することができます。

### 肺がん検診

対象者▶年度年齢40歳～ 料金▶無料  
レントゲン検査▶肺全体をレントゲンで撮影〔喀痰検査〕

対象者▶40歳以上で希望する方、とくに日ごろ喫煙をされていたり、咳などの症状のある方  
料金▶600円

### 前立腺がん検診

対象者▶年度年齢50～75歳(男性) 料金▶500円  
血液検査▶健診時に採血

### 肝炎ウイルス検診

対象者▶年度年齢40歳～希望者(未検査者のみ)  
料金▶500円  
血液検査▶健診時に採血

### 体への思いやりを大切に

健診は病気を早期発見し、生活習慣を振り返る大切なものです。自分自身、大切な家族のためにも受診されることをお勧めします。

かすみがうら市  
平成22年度特定健診受診率▶35.1%

[目標]平成23年度特定健診受診率▶60%  
[目標]平成24年度特定健診受診率▶65%

対象年齢の人は検診無料!

### 子宮頸がん・乳がん

無料クーポン券が届いた人へ

- 配布されたクーポン券付手帳をよく読み、記載されている医療機関に予約のうえ、期限内に受診してください。
- 乳がん検診は、視触診とマンモグラフィ検査のみ使用できます。

利用可能期限▶平成24年1月31日 火

平成23年度

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券配布対象者

#### 子宮頸がん検診

- 20歳(平成2年4月2日～平成3年4月1日)
- 25歳(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日)
- 30歳(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日)
- 35歳(昭和50年4月2日～昭和51年4月1日)
- 40歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日)

#### 乳がん検診

- 40歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日)
- 45歳(昭和40年4月2日～昭和41年4月1日)
- 50歳(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日)
- 55歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日)
- 60歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日)

対象年齢であれば加入している健康保険に関係なく受診することができます。

[予約期限]7月8日金

### 胃がん・大腸がん・腹部超音波

検診日

8月2日 火 働く女性の家

3日 水 霞ヶ浦保健センター

4日 木 千代田保健センター

※検診当日は混雑を緩和するため、

4回(16:30 27:30 38:30 49:30)に分けて受け付けしています。

胃がん検診▶バリウムを飲んでレントゲン撮影

対象者▶年度年齢40歳～ 料金▶1,000円

大腸がん検診▶検便方式(事前に2本採取)

対象者▶年度年齢40歳～ 料金▶500円

腹部超音波▶上腹部の検査(肝、胆、脾、腎、脾など)

対象者▶年度年齢40～69歳 料金▶1,000円

自分自身の体を正しく知る

# 健診に行こう

健康であるためには、まず自分の体をよく知ること。健診でいろいろな検査を行うことは、生活習慣病の予防や早期発見に役立ちます。自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康管理を続けるために健診を上手に役立ててください。

問国保年金課・健康増進課

## 要

チェック!

Q あなたが加入している健康保険は?

**国** 国民健康保険に加入している人(4月1日から)

▼年度年齢(※)40～74歳で、平成23年4月1日から継続して国民健康保険に加入している人は、市が行う「特定健診」を受診してください。  
受診料▶1000円  
※年度年齢▶平成24年3月31日までに達する年齢

**後** 後期高齢者医療保険に加入している人

▼市が行う「後期高齢者健診」を受診してください。▼年度年齢は75歳以上です。▼該当者には、6月下旬ごろに受診券を郵送します。

**国** 国民健康保険以外の健康保険に加入している人

▼各医療保険者が指定する健診機関で受診します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

Q 年度年齢19歳～39歳の人は?

▼加入している健康保険に関係なく市が行う「成人健診」を受診できます。▼健康保険証など住所を確認できるものを持ち参し、健診当日会場でお申し込みください。  
受診料▶1000円

Q 特定健診の対象者は?

▼40歳～74歳で、平成23年4月1日から継続して国民健康保険に加入している人が対象です。  
※平成23年4月1日～翌年3月31日の間に40歳になる人も含まれます。  
※平成23年4月1日～翌年3月31日の間に75歳になる人は、誕生日前日まで特定健診を受診できます。

Q 75歳になる人の例

▼昭和11年6月20日が誕生日の人は、6月19日までは「特定健診」を受診できますが、6月20日以降は後期高齢者医療保険に加入となりますので、「後期高齢者健診」を受診することとなります。

次の人は受診料が無料になります

次の1～4のいずれかに該当する人は、平成23年度各種健診(検診)料金が無料となりますので、手帳や受給証明書などをお持ちください。

- 1 身体障害者手帳1級および2級所持者
- 2 精神障害者手帳1級所持者
- 3 療育手帳AおよびA所持者
- 4 生活保護世帯

「特定健診」「後期高齢者健診」対象者には、6月下旬ごろに健診通知を送付します。「成人健診」対象者は、3月末に配布した「平成23年度保健カレンダー」をご覧ください。



# 7月1日 金 から始まります 住宅リフォーム助成事業

地域経済の活性化や市民の居住環境の向上を図るため、市民が市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を助成します。

## 概要

- ☑補助対象者
    - ▶本市に住所を有する個人▶納期の到来した市税を完納している方▶補助を受けようとするリフォームについて市の他の制度による補助を受けていない方▶補助の対象となる住宅の所有者であること
  - ☑補助対象住宅
    - ▶市内に所有する自己の居住用に使う住宅▶併用住宅の場合は、居住用の住宅部分
  - ☑補助対象となるリフォーム
    - ▶市内の施工業者を利用し、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築などの工事▶リフォーム工事費(消費税を除く)が10万円以上であること▶補助金の交付決定後に着手するもので、平成24年3月31日までに工事が完了し、実績報告書の提出ができるものに限る
- ※東日本大震災の影響による屋根の葺き替え、壁やクロスなどの補修工事は、補助の対象外です。

## 〔対象工事〕

- ▶台所、浴槽の設置・改修▶トイレ・洗面台の設置・改修▶換気扇・エアコンの設置▶給湯器・ボイラーの設置▶壁・天井・床などの断熱工事(断熱材の設置など)
- ▶畳の取り替え(畳表の交換も含む)▶床の張り替え(フローリングの張り替え)▶建具の交換(ドア、襖、障子、窓ガラス、網戸など)▶バリアフリー工事、手すり工事(段差解消、昇降機ほか)▶雨どい工事▶外壁のリフォーム▶火災報知器の設置▶住宅の増改築▶併用住宅のうち住宅部分の増改築

## 〔対象外工事〕

- ▶住宅の別棟の車庫、物置の設置工事▶事業用建物の改築・増築▶門扉や塀の工事▶庭の造作▶室内カーテンの取り替え▶電気製品や家具の購入▶テレビアンテナの設置▶給水管の施設工事▶下水道の接続工事▶浄化槽の設置工事

## ☑補助金額

リフォーム工事費(消費税を除く)の10%とし、10万円を上限

## ☑受付日時

7月1日金～(土日祝を除く)9:00～17:00

〔場所〕観光商工課(霞ヶ浦庁舎)

☎内線 2522～2544



## 申請の流れ

- 交付決定前の工事着手は補助対象となりません。必ず交付決定書が届いてから工事を始めてください。
- ☑補助金申請に必要な書類(申請書類)
    - 1 補助金交付申請書(申請書は必ず本人が記入)
    - 2 住宅リフォーム資金補助金申請に関する承諾書
    - 3 当該工事の見積書の写し
    - 4 着工前の現況写真
    - 5 建築基準法上の許認可が必要な場合はその許可書の写し
- ※書類12は観光商工課でお渡しします。

- 1 申請書類の提出(観光商工課に直接ご持参ください)
- 2 申請書類の審査(必要に応じて現地確認をします)
- 3 資金補助交付(不交付)決定通知書を郵送します。
- 4 交付決定通知書の内容を確認後、工事を始めてください。

## ☑工事完了の報告に必要な書類(実績報告書)

- 1 実績報告書 2 領収書の写し 3 完了後の写真
- 1 実績報告書類の提出(観光商工課に直接ご持参ください)
- 2 実績報告書類の審査(必要に応じて現地確認をします)
- 3 補助金を指定された口座に振り込みます。

## かすみがうら市総合計画

# 『後期基本計画』の策定を進めています

市では、平成24～28年度まで(5年間)のまちづくりの指針とするかすみがうら市総合計画の後期基本計画の策定を進めています。

平成22年度は、市民の皆様の見解・意向を反映させるため、「まちづくりアンケート」や市内で活躍する各種団体の代表者による「まちづくり座談会」、市内の中学生と高齢者による「ワークショップ」などを実施しました。

今後は、計画の案づくりを進め、ホームページや広報誌により、計画案を公表し、皆様の意見を公募(パブリックコメントなど)していく予定です。

より多くの市民の皆様の見解が反映された「後期基本計画」の策定を目指していますので、一層の「支援」協力をお願いいたします。

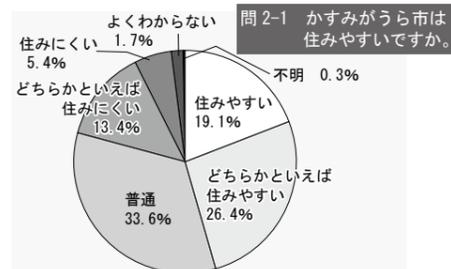
なお、アンケートの詳細などは、「まちづくりに対する市民意識調査」として、市ホームページで公開しています。『行政』→『まちづくり計画』→『総合計画』をご覧ください。



かすみがうら市をどのように思っているかアンケート結果をご覧ください。

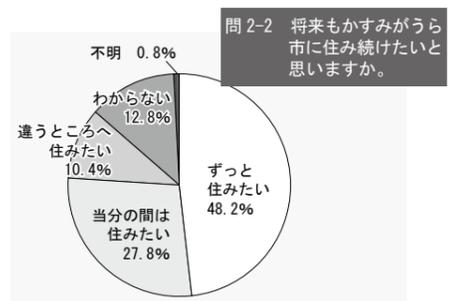
総合計画後期基本計画策定に係る

## まちづくりアンケート結果



- 調査対象者：市内在住の16歳以上の男女3,000人
- 調査方法：郵送による配布及び回収による
- 調査期間：平成22年8月1日～23日
- 有効回答数：1,087票(回収率36.2%)

まちづくりアンケート結果の詳細内容は、ホームページ、企画課窓口で公開しています。



かすみがうら市の住みやすさについて

▼(問2-1)「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と回答された方は約46%程度を占めており、この割合は、前回アンケート(平成17年10月実施)と比較してもその傾向は上昇しています。

▼(問2-2)「ずっと住みたい」と「当分の間は住みたい」と回答された方は、全体の約76%程度を占めています。「ずっと住みたい」は年齢が高いほど割合は多くなっており、「当分の間は住みたい」と考えている方は、年齢が低いほど、割合は多くなっています。さらに、長年住んでいる方ほど「住みたい」割合は多くなっています。

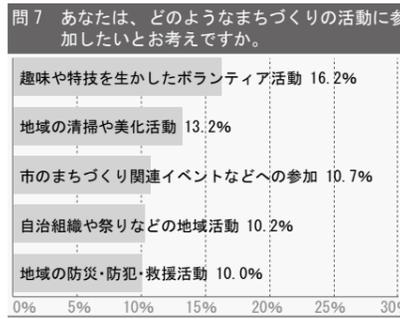
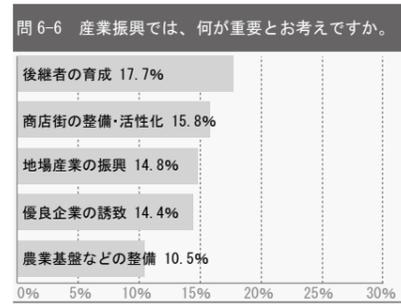
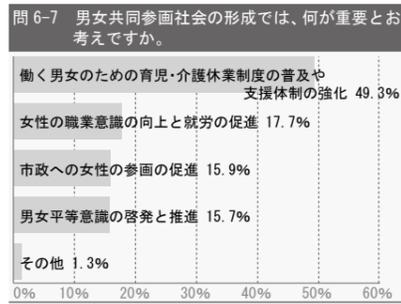
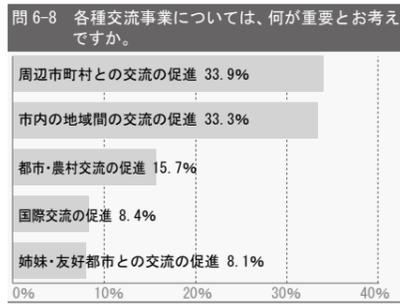
## かすみがうら市の住みやすさについて

## かすみがうら市の生活環境に関する満足度

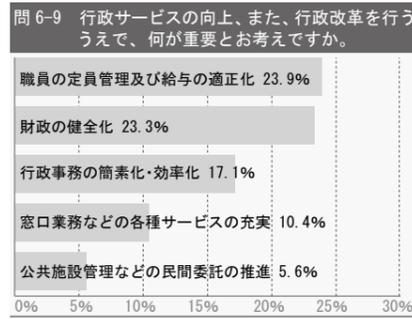
問3 生活環境について満足度が低かった項目

項目	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	不明
【居住環境】バス路線などの交通網	1.6%	23.6%	24.0%	42.9%	5.0%	
【都市基盤】高齢者や障害者などに配慮した道路環境	0.9%	4.2%	29.1%	35.8%	25.2%	4.8%
【居住環境】娯楽やレジャーなどの場にぎわいの場	2.6%	3.8%	35.8%	28.4%	23.6%	5.9%
【都市基盤】歩道やガードレールなどの交通安全対策	3.3%	7.5%	31.8%	30.9%	20.9%	5.6%
【都市基盤】働く場所	2.2%	4.3%	41.1%	23.4%	19.1%	9.8%

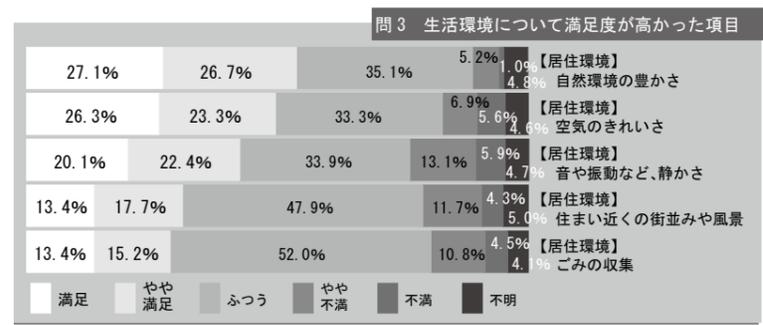
かすみがうら市の生活環境について「都市基盤」「居住環境」「健康づくりや福祉の環境」「教育や文化の環境」「地域コミュニティや行政サービスの環境」の5つの分野について、それぞれ細かく項目を設定し、満足度を評価してもらいました。



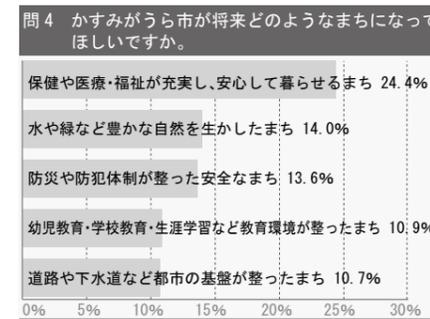
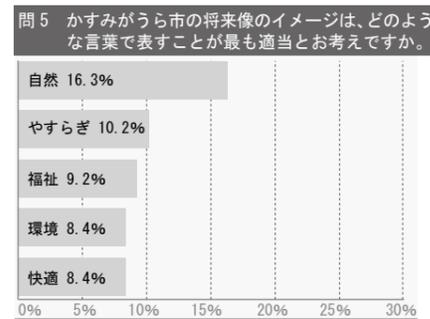
まちづくり活動に対する参加意識について  
 ▼(問7)日頃の生活に身近な「趣味や特技を生かしたボランティア活動」「地域の清掃や美化活動」などが多くなっています。



中核都市づくりとしての取り組みについて  
 ▼(問8)約半数の方が「合併の推進」を求めています。単独で行政を進めるべきと考えている方も4割を占めています。



▼(問3)豊かな自然に囲まれた空気が静かな環境、落ち着いた街並みや風景が、市民生活の一部となっており、これらについて満足されている方が多いという結果となっています。一方、交通網や道路、にぎわいの場など利便性を高める施設などに対して、満足度であるという結果となっています。



かすみがうら市の将来のイメージや姿  
 ▼(問4・5)市の財産である豊かな自然環境を大切に守りつつ、安心して暮らせる快適な環境が将来できることを望んでいます。

かすみがうら市の今後のまちづくりについて  
 ▼(問6-1)都市基盤の分野では、神立駅周辺などの市街地の整備充実や生活道路環境の充実が求められています。  
 ▼(問6-2)居住環境などの分野では、交通手段や自然環境、防犯の取り組みなどの充実が求められています。  
 ▼(問6-3)健康や福祉の分野では、救急医療・保健サービス、福祉サービスなどの充実が求められています。  
 ▼(問6-4)子育て支援の分野では、具体的な施設よりも、地域全体で子どもを育てる環境づくりや地域づくりが求められています。  
 ▼(問6-5)教育や文化関係の分野では、施設よりも教育内容、地域との連携への要望が高くなっています。  
 ▼(問6-6)産業振興関係の分野では、後継者の育成や商店街の整備活性化、地場産業の活性化への対応が求められています。  
 ▼(問6-7)男女共同関係の分野では、育児や介護休業制度など共働き世代の家庭環境の維持に関する施策が求められています。

かすみがうら市の今後のまちづくりについて  
 ▼(問6-1)都市基盤の分野では、神立駅周辺などの市街地の整備充実や生活道路環境の充実が求められています。  
 ▼(問6-2)居住環境などの分野では、交通手段や自然環境、防犯の取り組みなどの充実が求められています。  
 ▼(問6-3)健康や福祉の分野では、救急医療・保健サービス、福祉サービスなどの充実が求められています。  
 ▼(問6-4)子育て支援の分野では、具体的な施設よりも、地域全体で子どもを育てる環境づくりや地域づくりが求められています。  
 ▼(問6-5)教育や文化関係の分野では、施設よりも教育内容、地域との連携への要望が高くなっています。  
 ▼(問6-6)産業振興関係の分野では、後継者の育成や商店街の整備活性化、地場産業の活性化への対応が求められています。  
 ▼(問6-7)男女共同関係の分野では、育児や介護休業制度など共働き世代の家庭環境の維持に関する施策が求められています。

意見募集

皆様のご意見をお聞かせください。

後期基本計画の策定を進める中で、東日本大震災があり、本市でも上下水道・道路などのライフラインの断絶などの被害がありました。そこで、今回の「まちづくりアンケート」の調査以降、大震災によって市民の皆様の意識がどのように変化したか、質問1・2について、下記の要領でご意見をお伺いしたいと思います。

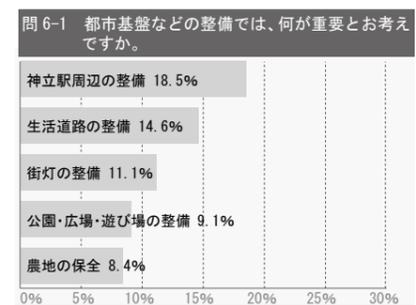
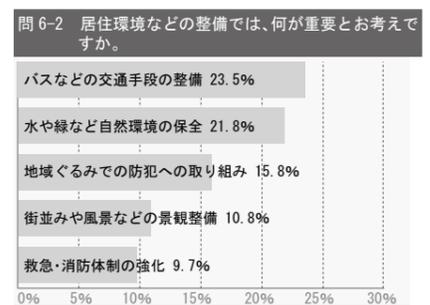
質問1

東日本大震災を受けて、皆さんの意識として変わったことをお聞かせください。

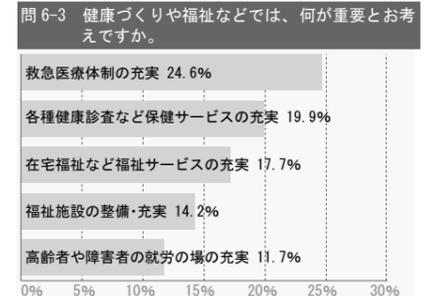
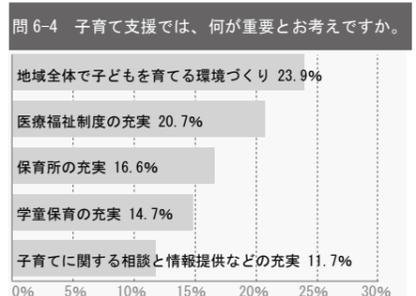
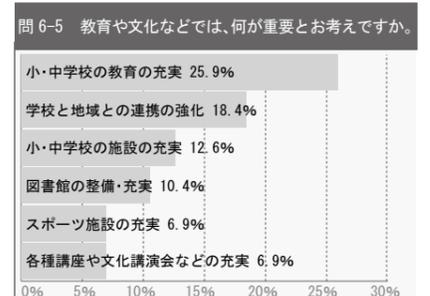
質問2

本市の防災対策に対しての意見・提言をお聞かせください。

▶募集期間：7月1日(金)～7月20日(水)  
 ▶対象者：市内に住所を有する方／市内に在勤または在学する方／市内に事業所などがある個人または法人その他の団体  
 ▶提出方法：まちづくり意見書(ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールで企画課にお送りいただくか、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)、あじさい館窓口、中央出張所窓口、企画課(千代田庁舎)にご提出ください。  
 ※任意の様式も可能です。住所・氏名・電話番号および質問項目とそれに対する意見がわかるように記載してください。  
 ▶提出先・問い合わせ先 市長公室 企画課  
 TEL：0299-59-2111、029-897-1111(内線1563) FAX：0299-59-2130  
 電子メール：kikakuka@city.kasumigaura.ibaraki.jp



▼(問6-8)各種交流事業関係では、合併後の新たな市域を基本単位とした、さらなる周辺市町村との交流が求められています。  
 ▼(問6-9)行政サービスの簡素化・効率化が求められています。



# お知らせ

## 窓口サービス 時間延長

毎週木曜日午後7時 まで受付  
千代田庁舎で各種証明書交付や納税相談など  
の一部事務の窓口時間を延長します。  
(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課  
千代田窓口センター)



## お知らせ

▼医療福祉費助成(マル福)制度  
▼医療福祉制度は、対象となる方の健康保持のため、健康保険で医療機関などにかかった医療費の一部を助成する制度です。  
▼対象 市内に住所が有る方で、各種医療保険に加入されている方のうち、次のいずれかに該当する方です。ただし、それぞれ扶養人数などに応じた所得の制限があり、これを超える所得のある方は受給できません。  
▼妊産婦▼母子手帳交付日の属する月の初日または転入日から出産日の翌月の末日まで  
▼小児▼出生日または転入日から9歳に達する日以後の3月31日まで  
※有効期限(誕生月末日)ごと  
に更新手続きが必要になります。  
▼母子・父子家庭▼離別・死別などにより配偶者のいない子

で、18歳未満の子を監護している方とその児童▼父または母(配偶者)が重度心身障害者である子  
・子が18歳になる年の3月31日までの母子または父子または父  
・20歳未満の障害児とその母または父  
・20歳未満の高校在学者とその母または父  
▼重度心身障害者▼身体障害者手帳1級・2級および内部障害3級の交付を受けている方  
▼療育手帳マルAまたはAの交付を受けている方▼国民年金などの障害年金1級▼特別児童扶養手当1級の児童  
※65歳以上75歳未満の方は、後期高齢者医療制度に加入しない場合、マル福を受給できませんので、ご注意ください。  
※母子・父子家庭および重度心身障害者で有効期間満了日時時点で対象条件に該当する方には、6月中旬ごろに

受給者証を送付します。ただし、未申告で所得の確認ができない場合などは、更新の案内通知を送付いたしますので、更新に必要な手続きを行った後に受給者証を交付することになります。  
▼申請に必要なもの  
〔妊産婦〕①健康保険証②印鑑③口座番号のわかるもの④母子手帳〔小児〕①健康保険証②印鑑③口座番号のわかるもの〔父子・母子家庭〕①健康保険証②印鑑③口座番号のわかるもの〔父子・母子家庭〕①健康保険証②印鑑③口座番号のわかるもの〔重度心身障害者〕①健康保険証②印鑑③障害の程度を証明する書類  
※転入された方は、所得証明書が必要となります。  
▼申請場所 国保年金課(千代田庁舎)・中央出張所・霞ヶ浦窓口センター  
▼次の場合は、必ず手続きをしてください。  
▼健康保険証の種類・記載内

容または住所・氏名および口座番号が変更になった時は、変更手続きをしてください▼死亡、転出または母子・父子家庭でなくなった時は受給者証を返還してください▼小児マル福受給者で有効期限が切れた時は受給者証の更新手続きをしてください。  
問国保年金課  
☎内線 1144・1145

かすみがうら市役所 ☎0299-59-2111 ☎029-897-1111  
※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。 代表 FAX 0299-59-2130

市福祉事務所(千代田庁舎内)	☎0299-59-2186	歩崎ビクターセンター	☎029-840-9850
中央出張所(働く女性の家内)	☎029-831-6399	郷土資料館	☎029-896-0017
あじさい館	☎029-897-0511	雪入ふれあいの里公園	☎0299-59-7000
図書館(あじさい館内)	☎029-897-0647	水族館	☎029-896-0722
千代田公民館	☎0299-59-5252	西消防署	☎0299-59-0119
やまゆり館	☎029-832-5601	東消防署	☎029-897-0119
勤労青少年ホーム	☎029-831-5896	社会福祉協議会(あじさい館)	☎029-898-2527
健康増進課(霞ヶ浦保健センター)	☎029-898-2312	環境クリーンセンター	☎0299-59-4649

## お知らせ

### 大切なお知らせ 市税に関する延長後の期限

東 日本大震災に伴い、市では平成23年3月11日以降到来する市税に関する申告・納付などの期限を延長していましたが、法人税を除いて、延長後の期限を平成23年6月30日木と決定しました。

- ☑納期限が6月30日木となる市税など
  - ・固定資産税▶第1期
  - ・市県民税▶特別徴収3月～5月分  
▶普通徴収3月～5月随時課税分
  - ・軽自動車税
  - ・国民健康保険税▶第1期、随時課税分
- ※6月30日木以降に期限が定められているものについては、期限の変更はありません。  
※法人市民税の申告と納付の期限については、別途お知らせします。

問税務課 ☎内線 1126～1130  
問国保年金課☎内線 1141～1143

▼「第39回花と緑の環境美化コンクール」参加花壇募集  
▼地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場学校を表彰します。  
▼応募先 環境保全課(応募用紙は大好きいばらき県民会議へお問い合わせください)

▼B&G海洋センタープール  
▼期間中に入場された方に抽選でB&GオリジナルTシャツを10人プレゼント  
▼開館日 7月10日～9月10日土  
▼休館日 毎週月(7月18日を除く)・7月19日火  
※水泳教室などで利用できない場合がありますので、事

▼よい歯のコンクール  
・高齢者のよい歯のコンクール  
▼対象 昭和6年3月31日以前に生まれた方(80歳以上)で、自分の歯を20本以上お持ちの方(治療済みでも可)  
・父と子のよい歯のコンクール  
▼対象 満3歳～6歳で平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの子(未就児)とその父親  
▼応募方法 どちらも官製はがきまたはファックスで①郵便番号②住所③氏名(父子の場合は父子の氏名)④ふりがな⑤性別⑥生年月日⑦電話番号⑧かかりつけの歯科医院または最寄りの歯科医院を記入し、申込みください。  
▼応募期限 どちらも7月21日木(必着)  
問茨城県歯科医師会  
☎0299(252)2561  
☎0299(253)1075  
☎0310109111水戸市見和2丁目292

### ▼農ビ・農ポリの収集

▼古い農ビ・農ポリは回収できない場合があります▼種類によって回収できないものがありますので、事前にお問い合わせください。  
〔登録申込〕  
▼場所 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)・JA茨城千代田営農経済センター  
▼期限 7月8日金  
▼持参品 ①登録料1000円(口座引き落としを希望される方は、登録後に貯金引き落とし承諾書を提出していただきます)②通帳届出印  
※申し込みは毎年必要です▼

廃プラスチックの協議会を構成している団体の方は、団体の代表者または事務局に申し込みください  
〔農業用ビニールフィルム〕  
▼収集日時 ①7月14日木 午前9時～10時〔場所〕JA茨城千代田梨・柿共同選果場(中佐谷243-2)②11月17日木・平成24年2月16日木 午前9時～11時〔場所〕JA土浦霞ヶ浦中央集荷所(深谷3411-1)  
▼処理費 7円/キログラム  
※現金払いの方③収集場所です計測しその場で処理費を徴収▼口座引き落としの方④回収後に指定の口座から引き落とし

き落とし  
〔農業用ポリエチレンフィルムなど〕  
▼収集日時 ①7月15日金 午前9時～10時〔場所〕JA茨城千代田梨・柿共同選果場②11月18日金・平成24年2月17日金 午前9時～11時〔場所〕JA土浦霞ヶ浦中央集荷所  
▼処理費 15円/キログラム  
※現金払いの方③収集場所です計測しその場で処理費を徴収▼口座引き落としの方④回収後に指定の口座から引き落とし

▼締め切り 7月4日月  
問環境保全課☎内線 2515  
問大好きいばらき県民会議☎029(224)8120  
▼原発事故に伴う農産物の損害賠償請求窓口  
▼福島第一原子力発電所事故に伴う出荷制限や風評による価格下落などに対し、「農協出荷外」のものを対象とした損害賠償請求の取りまとめ窓口を、農林水産課に設置しました。(「農協出荷外」については、農協が損害賠償請求の窓口となります)▼詳細については、市ホームページまたは6月上旬に各戸配布した「農畜産物を出荷している皆様へ」のチラシをご確認ください。  
問農林水産課☎内線 2503

前にご確認ください。  
▼料金 大人100円 子ども50円  
問千代田B&G海洋センター☎0299(59)4829

シリーズ 介護保険入門 vol.③ 保険証が2つ?の巻



市のホームページに今月号のテーマを詳しく紹介しています。 問 長寿福祉課 (内線1177・1181)

▼経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に、地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付します。 ▼支援対象世帯 NHK受信料が全額免除となっている世帯で、次のいずれかに該当する世帯 ①生活保護世帯などの公的扶助を受給している世帯 ②障がい者のいる市町村民税非課税世帯 ③社会福祉施設入所者 ④東日本大震災以後に災害救助法が適用された区域内で、「半壊・半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた世帯」



▼低所得世帯向け地デジ支援

▼「避難の勧告、指示または退去命令を継続して1カ月以上受けている世帯」 ▼申込期限 7月24日(消印有効) 問総務省地デジチューナー支援実施センター ▼ナビダイヤル ☎0570(033)840 ▼ナビダイヤルが利用できない場合 ☎044(969)5425 (午前9時~午後9時/土日祝午前9時~午後6時) または「避難の勧告、指示または退去命令を継続して1カ月以上受けている世帯」 ▼申込期限 7月24日(消印有効) 問総務省地デジチューナー支援実施センター ▼ナビダイヤル ☎0570(033)840 ▼ナビダイヤルが利用できない場合 ☎044(969)5425 (午前9時~午後9時/土日祝午前9時~午後6時)

▼裁判所事務官Ⅲ種試験 ▼受験資格 平成2年4月2日~平成6年4月1日までに生まれた方 ▼試験日 9月11日 ▼試験科目 教養・適性試験(択一式)、作文試験 ▼受付期間 7月12日火~21日金・8日火・11日金 D 10月17日木・20日木・24日金

▼シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会 ▼講習会の全日程を修了し、認定の基準を満たした方に、茨城県知事の認定証が交付されます。 ▼日程 希望するコースの全日程にすべてご参加ください。 A 9月9日金・15日木・22日木・26日木・29日木・10月3日木・6日木・13日木 B 9月13日火・16日金・20日火・27日火・30日金・10月4日火・7日金・11日火 C 10月14日金・18日火・21日金・25日火・11月1日火・4日金・8日火・11日金 D 10月17日木・20日木・24日金

▼復興支援ほっとライン ▼東日本大震災で被害を受けた方を対象に、雇用労働問題、労働社会保険と中小企業支援に関する無料電話相談窓口「社労士復興支援ほっとライン」を開設して相談を受け付けています。 ▼受付時間 月~金午前10時~午後5時(祝・祭日を除く) ▼電話番号 ☎0120(000)525 問茨城県社会保険労務士会 ☎029(226)3296

ウオーク 1800 かすみがうら市大会 ご参加ください

日時▶ 7月24日 日 10:00 (受付9:00) 集合場所▶ 歩崎公園 コース▶ 歩崎公園▶ 歩崎観音▶ 郷土資料館▶ 富士見塚古墳公園▶ 霞ヶ浦湖岸▶ 歩崎公園を歩く約12キロのコース 定員▶ 150人(定員締切) 参加費▶ 大人300円(当日徴収)小中学生無料 持ち物▶ 飲み物、昼食、レジャーシート、雨具など 申込方法▶ はがきに大会名、参加者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、☎315-0001 石岡市石岡2195 ウオーク日本1800 かすみがうら市大会係大澤勝子まで郵送してください。

問ウオーク1800かすみがうら市大会係(大澤勝子) ☎FAX 0299-22-5035

▼農業振興地域整備計画の総合見直し

▼農業振興整備計画は、農地の有効利用と優良農地の保全、農業振興を図る上で基本となる計画です▼現行の計画は、合併前の旧町でそれぞれ策定されたもので、今年度からその総合見直しに着手します▼この見直しに伴い、農振農用地区域から除外申請と用途区分変更の申請を見直し完了までの約1年間ほど受け付けできなくなります▼見直し前の申請締切期限は10月14日金です▼農振農用地区域内の農地を転用される場合は、お

▼食の安全・安心を考える講演会

▼日時 7月23日土午後2時 ▼場所 あじさい館視聴覚室 ▼講師 野口和子(有)カズ インターナショナル代表取締役 ▼演題 消費者の安全・安心を手に入れるための賢い選択/有害物質を体外へ出すための対処法 ▼定員 100人 問観光商工課 ☎内線2524

廃テレビは正しく処分 お願いします

7月24日からの地上・BSデジタル放送完全移行に伴い、廃テレビの不法投棄が予想されます。買い換えなどで発生した廃テレビは正しく処分しましょう。



- 小売販売店に引き取りを依頼する場合 ☞小売販売店が販売したもの以外でも引き取る場合がありますので、引取料金など詳しくは小売販売店にご相談ください。 ●家電リサイクル法対象品指定引取場所へ搬入する場合 1 指定引取場所へ持ち込む場合 ☞郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ直接搬入してください。 2 収集運搬業者へ収集処分を依頼する場合 ☞家電リサイクル料金のほかに収集運搬料金がかかります。 ●市内の指定引取場所 ▶株式会社やまたけ土浦営業所 加茂 5303-6 ☎029-828-0721 ▶イバラキ流通サービス株式会社 宍倉 5685-1 ☎029-832-1800 問環境保全課

甘さと酸っぱさを併せ持つ くれん ブルーベリーリキュール「霞恋」 問農林水産課 ☎内線 2503 6月後半から、県内第一位の作付面積を誇るブルーベリーの収穫が、市内で始まります。地元産の良質のブルーベリーを使用したリキュール「霞恋」。市焼酎づくり推進協議会(真藤実男会長)が特産品づくりの一環として企画した逸品です。 同協議会では、やきいも焼酎「湖山」の企画開発も行っています。 「霞恋」「湖山」が購入できる酒販店 Well done! 「湖山」ホームページ http://www.kozannotakara.com/ 「霞恋」500ml (アルコール分12度) 希望小売価格1,000円 ソーダ割でさわやかな風味をお楽しみください。



▼平成23年度労働保険の年度更新の申告・納付

▼平成23年度の労働保険年度更新におきましては、東日本大震災による被災県である茨城県内の事業所は、「平成23年厚生労働省告示第66号」により、法定申告・納付期限が延長されていますが、通常申告が可能な事業主の皆さまには、従来どおり7月11日月までに申告・納付を行っていただくようお願いいたします▼延長後の法定納付期限は、後日、告示により周知される予定です。

問茨城労働局労働保険徴収室 ☎029(224)6213

▼一般特定疾患医療受給者証交付申請(更新申請)

▼受付期限 8月31日水  
▼書類提出先 土浦保健所保健指導課  
▼必要書類 ①一般特定疾患医療受給者証交付申請書②臨床調査個人票(主治医記載)③臨床調査個人票の研究利用についての同意書④世帯調書⑤生計中心者(※1)の所得税額などを確認できる書類(※2)

⑥受給者証⑦健康保険証(患者本人)⑧印鑑⑨90円分の切手(郵送希望の場合)

※1生計中心者とは、患者の生計を主に支えている方です。  
※2  
1 住民税が非課税の場合▼市町村発行の「住民税非課税証明書」  
2 住民税が課税されていて税務署などに確定申告した場合▼税務署発行の「納税証明書(その1)(平成22年分)」  
3 住民税が課税されていて確定申告しなかった場合▼給与や年金の源泉徴収票(平成22年分)

問土浦保健所 ☎029(821)5342

▼米・米加工品を取り扱う業者の皆さま(米トレーサビリティ法)

▼「米穀等の取扱等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)が昨年10月から取引などの記録・保存部門でスタートしました▼米・米加工品を取り扱う生産者、卸売業者、小売業者および外食店などの方々は、入出荷などの記

重要 食品取扱者の保菌検査(検便)

食

中中毒・感染症予防の一環として、食品営業施設などにおける食品取扱者の保菌検査(検便)を実施します。

日時▶①7月13日水10:00~11:30[場所]市商工会霞ヶ浦支所

②7月21日木13:30~15:00[場所]働く女性の家

※日程に間に合わなかった場合は、毎週水9:00~11:00に土浦保健所内食品衛生協会にて受け付けます。

対象者▶食品の製造・調理・販売または取り扱いに従事する方(パート・アルバイトも含む)

持参する物▶①検体(便)②腸内病原細菌検査申込書③食品衛生責任者管理記録簿④検査料金1検体につき800円(検査項目☑赤痢・サルモネラ・O-157)

問土浦保健所 ☎029-821-5364

▼主催 茨城県教育委員会／NPO法人ひとまちねっとわく／茨城県生涯学習センター／問県南生涯学習センター ☎029(826)1101

▼東日本大震災復興緊急保証

▼東日本大震災により、被害を受けた中小企業者を対象とした新たな保証制度「東日本大震災復興緊急保証」が創設され、既存の一般保証枠、災害関係保証・セーフティネット保証枠とは別に保証枠が拡充されました。

▼対象 ①今般の震災により直接被害を受けられた方、または原発事故に係る警戒区域など(計画的避難区域、緊急時避難準備区域を含む)の区域内の方②被災区域内(岩手

県、宮城県、福島県などの災害救助法適用地域など)事業者者と取引関係があり、業況が悪化している方③風評被害による契約の解除などの影響で急激に業況が悪化している方

▼保証枠 無担保8千万円、最大2億8千万円まで借入額を全額保証

※災害関係保証、セーフティネット保証と合わせて、無担保1億6千万、最大5億6千万円(一般保証と別枠)

▼取扱機関 5月16日認定分から平成24年3月末日融資実行分まで

▼中小企業電話相談ナビダイヤル(午前9時~午後5時半) ☎0570(064)350

▼中小企業庁ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/

▼ひきこもり「個別相談会」

▼ひきこもりがちな方々(家族など)の個別相談会を開催します▼フリースペースも併設していますので、胸のうちの話し、一歩踏み出しましょう。 ※個別相談会▶予約制・無料・秘密厳守

フリースペース▶参加自由

▼日時 7月26日火①午後1時半~2時10分②午後2時20分~3時③午後3時10分~3時50分④午後4時~4時40分

▼定員 4組程度(1組40分程度)

▼場所 あじさい館講座室

▼相談員 浅井和幸(NPO法人若年者社会参加支援普及協会アストリンク理事・精神保健福祉士)

問社会福祉協議会 ☎029(832)5601

国民年金二ユース

保険料の免除・納付猶予制度

今月のテーマ 保険料の未納 不慮の事態に障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない 任意申請 免除・納付猶予制度 (ただし、受け取る年金額が少なくなります)

▼所得の減少などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除・納付猶予となる制度があります。

免除期間▼平成23年度に免除・納付猶予を受けることのできる保険料は、平成23年7月分から平成24年6月分までです。平成23年7月1日金から申請できます。

免除の区分など▼保険料は本人、配偶者および世帯主の前年の所得額によって、定額

留焼酎、みりんなど

▼記録事項 品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所など

▼保存期間 原則3年間 問関東農政局茨城農政事務所 ☎029(221)2186

▼生涯学習講演会

▼日時 7月10日(日)午後2時~3時半(開場午後1時半)

▼場所 県南生涯学習センター多目的ホール(土浦市大

和町9-1ウラボビル5階)

▼講師 兵藤保(上土田在住・四方騎農園代表)

▼演題 「農業をやっていること」

▼定員 440人

▼参加費 無料

▼申込方法 先着順(来所にて申し込みを受け付けます)

※申し込みの際に①氏名②電話番号③FAX番号④住所(市町村名)⑤年齢(何十歳代)をお聞きいたします。

※連名での申し込みは5人までとさせていただきます。

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

5月1日～31日  
届出分(敬称略) |  
希望により掲載しない場合があります。また、表記は住民基本台帳を基にしています。「おくやみ」は、「ご遺族からの希望により、以前の「地区」「世帯主」を表記することがあります。

# おめでた 戸籍のまど

## 弁護士による震災関係の無料相談

茨城県弁護士会水戸支部に登録の弁護士が震災関係の相談に無料でお応えします。

・電話相談

日時▶ 土日を除く 6月30日木まで 10:00～16:00

電話番号▶ ☎ 029-222-7072 ☎ 029-222-7073

・面談相談(予約制)

日時▶ 毎週木

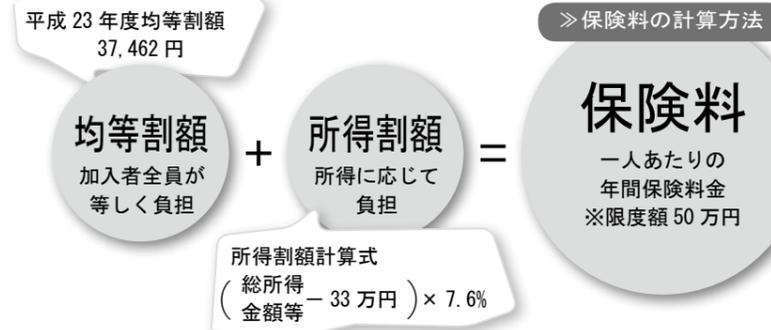
11:00～12:00 13:00～16:00 18:00～20:00

場所▶ 茨城県弁護士会土浦支部

(土浦市中央1-13-3 大國亀城公園ハイツ304)

問茨城県弁護士会土浦支部 ☎ 029-875-3349

有料広告欄



### ● 世帯所得の少ない人⇨均等割額の軽減

軽減措置を受けるには所得の把握(被保険者および世帯主)が必要になります。未申告などで所得が把握できない場合は、これらの措置を受けることができません。

33万円(基礎控除額)以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他各種所得がない)	軽減割合	9割
33万円(基礎控除額)以下の世帯	軽減割合	8.5割
33万円(基礎控除額) + 「24.5万円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」以下の世帯	軽減割合	5割
33万円(基礎控除額) + 「35万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯	軽減割合	2割

※収入が公的年金のみで公的年金控除を受けた65歳以上の方は、高齢者特別控除(15万円)を適用します。

### ● 総額所得金額等の少ない人⇨所得割額の軽減

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

### ● 社会保険などの被扶養者であった方

後期高齢者医療制度の加入前日に、社会保険や共済年金などの被扶養者だった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。



保険料は、介護原則保険と同様に「とし(納付書)、特別徴収(年金引き)の開始通知書については、次の時期に発送を予定しています。特別徴収(6月開始者)▶6月上旬 特別徴収(8月開始者)▶8月上旬 特別徴収▶9月上旬 普通徴収▶7月中旬

保険料は、介護原則保険と同様に「とし(納付書)、特別徴収(年金引き)になりませんが、次の条件に該当する人は、普通徴収(納付書による納付)により納めていただきます。

▶年金受給額が18万円未満の方▶介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方▶介護保険料の納付方法が特別徴収でない方▶徴収方法の変更を申し出た方▶年度途中で後期高齢者医療保険制度に加入された方

平成23年度の保険料についてお知らせしますのでご確認ください。制度内容、手続き方法など詳しくは国保年金課までお問い合わせください。

# 平成23年度 後期高齢者医療制度 保険料

納付書などの発送  
普通徴収の納入通知書  
送時期 (納付書、特別徴収(年金引き)の開始通知書については、次の時期に発送を予定しています。  
特別徴収(6月開始者)▶6月上旬  
特別徴収(8月開始者)▶8月上旬  
特別徴収▶9月上旬  
普通徴収▶7月中旬

有料広告欄

覚えておきたい 7月休日救急診療所

●土浦地区 ▶ 診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】		
3日	あくつ整形外科	☎ 029-841-4665
10日	東郷クリニック	☎ 029-843-7770
17日	県南病院	☎ 029-841-1148
18日	岡田整形外科クリニック	☎ 029-825-3377
24日	黒井整形外科医院	☎ 029-826-2210
31日	伊野整形外科医院	☎ 029-821-6028
【内科】		
3日	永井医院	☎ 029-842-3826
10日	荒川沖診療所	☎ 029-843-0859
17日	大石内科クリニック	☎ 029-835-0014
18日	あおき内科クリニック	☎ 029-825-8181
24日	宮脊クリニック	☎ 029-830-6800
31日	新治診療所	☎ 029-862-4668

●石岡地区 ▶ 受付時間 9:00 ~ 11:30 / 13:00 ~ 15:30

【外科】		
3日	石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
10日	石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
17日	石岡市医師会病院	☎ 0299-22-4321
18日	石岡循環器科脳神経外科病院	☎ 0299-58-5211
24日	石岡第一病院	☎ 0299-22-5151
31日	府中クリニック	☎ 0299-22-2146
【内科・小児科】		
石岡市医師会病院内		☎ 0299-23-3515
3.10.17.18.24.31日		

夜間緊急診療所【内科・小児科】 受付時間▶ 18:00 ~ 21:30

石岡市医師会病院内		☎ 0299-23-3515
2.3.9.10.16.17.18.23.24.30.31日		
その他の医療機関をお探しの方は、茨城県救急医療情報コントロールセンター		
☎ 029-241-4199		

ご参加ください 読み聞かせ会・お話し会・しぜん教室

●読み聞かせ会(つくしんぼ)問千代田公民館

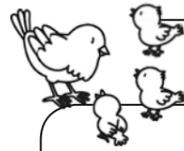
- 7月 5日㊤ 16:00 稲吉児童館
- 7月 12日㊤ 16:00 新治児童館
- 7月 19日㊤ 16:00 大塚児童館

●お話し会(石のスープの会)問あじさい館図書館

- 7月 9日㊤ 14:00 あじさい館図書館

●しぜん教室[参加費 300円]問雪入ふれあいの里公園

- 7月 17日㊤ 9:00 夏の昆虫探し
- 7月 30日㊤ 9:00 ミニハイキング植物観察



保健カレンダー

【母と子どもの健診】

●7月7日㊤・21日㊤にこにこ教室[要予約]  
[対象] 1歳6ヶ月児~  
[場所] 千代田保健センター[受付] 10:00

●7月12日㊤ 3歳児健診(H20.3月生)  
[場所] 霞ヶ浦保健センター[受付] 13:00

●7月14日㊤ 1歳6ヶ月児健診(H21.12月生)  
[場所] 霞ヶ浦保健センター[受付] 13:00

●7月15日㊤めだか教室(H22.6.7月生)  
[場所] 霞ヶ浦保健センター[受付] 13:00

●7月28日㊤ 4ヶ月児健診(H23.3月生)  
[場所] 霞ヶ浦保健センター[受付] 13:00

●7月29日㊤はぐくみルーム(要予約)  
[場所] 霞ヶ浦保健センター[受付] 9:30

【地区健診】

- 7月20日㊤ 9:30 やまゆり館
- 7月21日㊤ 9:30 やまゆり館  
13:30 大塚ふれあいセンター
- 7月22日㊤ 9:30 大塚ふれあいセンター

【子宮がん・乳がん検診】[予約者のみ]

- 7月1日㊤ 働く女性の家
- 7月7日㊤・8日㊤ 千代田保健センター

【骨粗鬆症健診】[予約者のみ]

- 7月8日㊤ 千代田保健センター

【さわやか健康教室】[要予約]

- 7月29日㊤ 13:00 霞ヶ浦保健センター  
[内容] バランスの取れた食事で若返り②

【こころの相談】[要予約]

- 7月4日㊤ 13:30 霞ヶ浦保健センター

【定例健康相談】[要予約]

- 7月29日㊤ 13:00 霞ヶ浦保健センター

[要予約]の教室などは、前日までに霞ヶ浦保健センターへお申し込みください。

[7月の納期限] 8月1日月

- 固定資産税▶ 2期 ●後期高齢者医療保険料▶ 1期
- 保育料・上下水道▶ 7月分

有料広告欄



7月☆みんなであそぼう

飲み物、バスタオル1枚持参、動きやすい服装でご参加ください。すべて10時開始。料金200円

●ママとちょっとだけヨガ(和泉千恵子先生/20組)  
7月11日㊤さくら保育所[予約] 7月1日㊤ 9:00~  
[対象] 市内在住の1歳~就学前児とその保護者

●ベビーマッサージ(河本由紀子先生/15組)  
7月22日㊤やまゆり館[予約] 7月12日㊤ 9:00~  
[対象] 市内在住の2カ月~ハイハイ前までの赤ちゃんとその保護者

●子育て相談室[要予約]  
7月14日㊤・28日㊤やまゆり館相談室  
[時間] 9:00~11:00 14:00~16:00  
[予約] 7月1日㊤ 9:00~

[予約・問い合わせ]  
問やまゆり館 ☎ 029-832-5601 (祝日を除く㊤~㊤)



7月ごみカレンダー

▶ごみは決められた日の午前8時までにお願いします。

[ごみの表記] ペットボトル他▶ペットボトル、雑誌、古布/プラ容器他▶プラスチック容器、段ボール、新聞  
[ごみ収集地区一覧]

A 志筑・新治・稲吉1~5丁目・稲吉東1~6丁目・角来 B 七会・千代田ハウス~大塚団地~逆西11区周辺・稲吉南1~3丁目  
C 美並・安飾・佐賀地区 D 下大津・志士庫・牛渡地区

日	月	火	水	木	金	土
					1 A 不燃・カン B 可燃 CD 可燃	2 CD ペットボトル他
3	4 A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	5 A 茶色ビン B 可燃 D 可燃	6 A 粗大ごみ CD 不燃・カン	7 A 可燃 B 不燃・カン CD 茶色ビン	8 A プラ容器他 B 可燃 CD 可燃	9 CD プラ容器他
10	11 A 可燃 B 無色ビン C 可燃	12 A 無色ビン B 可燃 D 可燃	13 AB ペットボトル他 CD 不燃・カン	14 A 可燃 B プラ容器他 CD 無色ビン	15 A 不燃・カン B 可燃 CD 可燃	16 CD ペットボトル他
17	18 海の日 A 可燃 B 茶色ビン C 可燃	19 A 茶色ビン B 可燃 D 可燃	20 B 粗大ごみ CD 不燃・カン	21 A 可燃 B 不燃・カン CD その他ビン	22 A プラ容器他 B 可燃 CD 可燃	23 CD プラ容器他
24	25 A 可燃 B その他ビン C 可燃	26 A その他ビン B 可燃 D 可燃	27 AB ペットボトル他 CD 不燃・カン	28 A 可燃 B プラ容器他 CD 粗大ごみ	29 A 不燃・カン B 可燃 CD 可燃	30

有料広告欄

# みんなで節電しよう！

一節電にご協力をお願いしますー



夏期の電力不足が予想されることから、今まで以上に本格的な節電が必要になってきます。市役所では7月1日から9月22日まで「電力消費量15%以上削減」に取り組みます。みんなで協力すれば、それがたとえ1時間でも、大きな効果となります。ご協力をお願いします。 問環境保全課☎内線2514

## 節電の基本はスイッチ・オフ

ー使わないときは「消す」の徹底をー

### エアコン

- ☑冷房は高めに温度設定
- ☑空調機器の使用は、ピーク時間を避ける
- ☑不必要なつけっぱなしをせず、運転時間を短縮
- ☑エアコンのフィルターの清掃など、効果を高める工夫

### 冷蔵庫

- ☑季節に合わせて温度調節をし、効率的に使用する
- ☑詰め込みすぎない
- ☑冷蔵強度を適切に(強☑中)
- ☑無駄な開閉をやめる

### 照明器具

- ☑人のいない部屋の照明は、できるだけ消灯
- ☑省エネルギー型の蛍光灯や電球形蛍光灯、LEDを使用

### テレビ・パソコン

- ☑パソコンは、長時間席を離れたり、使用しないときはこまめにシャットダウン(もしくはシステムスタンバイ機能)
- ☑誰も見ていないテレビはスイッチを切る

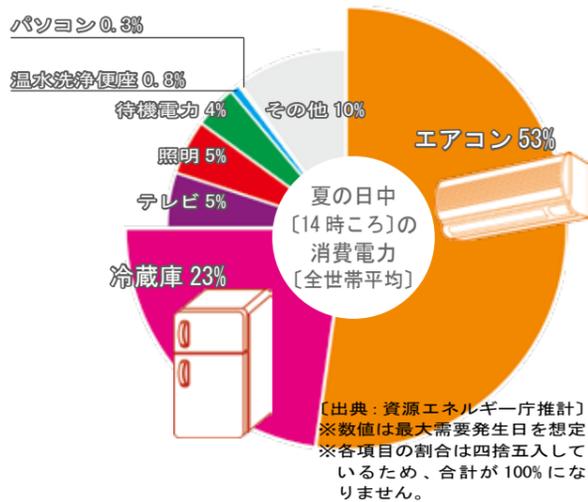
### まだまだあります節電ポイント

- ☑温水洗浄便座のふたを閉める
- ☑手洗い用電気給湯器の電源を切る(タイマー機能を使用する)
- ☑炊飯器、洗濯機、衣類乾燥機などは、ピーク時間帯を避けて、タイマー機能を活用(夜間や早朝の使用に心がける)
- ☑電気機器などの導入は、省エネルギー対応を選択
- ☑食事や団らんの時は、家族みんなで一つの部屋に集まるなど

## エアコンと冷蔵庫で7割以上を消費しています

ーどこで節電するか。効果的に取り組みましょうー

☑夏の電力需要のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯。ピーク時間の電力消費の内訳は、エアコンと冷蔵庫で7割以上を占めています。



## 意外な強敵、待機電力

ー家庭の待機電力の総点検ー

- ☑給湯器、電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジの電源を切り、コンセントを抜き、待機時消費電力を削減しましょう。

☆文化協会加盟団体紹介☆

## きもの同好会

「きもの」は日本の民族衣装

昔は日常生活の中で祖母から母へ娘へと伝えられていました。「折り目正しく」や「しつけをかける」といった言葉はきものからきたものです。

自然の美しさが込められ、装う人に良く似合っ、装う人を引き立たせてくれる「きもの」。

同好会に入って楽しく学び、あなたの美しさを見出し出してみたいかがでしょうか！

〔浴衣の無料講習会〕

日時▶ 7月7日(☎)・21日(☎) 13:00～15:00

場所▶ 働く女性の家

問熊谷光子☎090-8025-6081

日時▶ 7月9日(☎)・30日(☎) 14:00～16:00

場所▶ 千代田公民館

問幅口信子☎090-2730-7979

その他にも毎月講座を開いていますので、お気軽にお電話ください。お待ちしております！

# 文芸ひろば 短歌

千代田短歌会

薄紅の乙女椿を玄関に活けて明るく冴返る朝  
被災地の瓦礫に埋もる人形は誰が抱きぬしや思ひ切なし  
代々のくすぶりがけし雛人形背負いし想い如何程なりや  
音たててかま首もたげる大津波うねりうねりて町を呑み込む

出島短歌会

土の中何十万の種ひそまむ雑草と云ふ厄介なもの  
あれこれと思ふのみなり故郷は遠くなりたり異国の地よりも

初めてこの詰め襟凜凜しい孫が来て地震気遣う言葉きくととは

大西 周(稻吉東)  
遠藤 富重(下稻吉)  
中島 良平(稻吉東)  
名倉 靚子(下大堤)

飯島ヒロエ(三ツ木)  
佐藤千代(六倉)

菅谷 味子(柏崎)

# 市民学芸員 雑記帳

## 竹の文化の再構築

### 筍

節が終わり、漁師は帆引き船の帆柱や帆桁に節が終りを迎えるころ、漁師は帆引き船の帆柱や帆桁

### 現

在、市内には竹林がかなり見受けられるようになりました。以前は漁師以外にも桶屋、籠屋などさまざまな職業の方が材料を求めて竹林を利用しましたので、現在よりもかなり竹林が小さかった記憶があります。そんな思いで、竹林を見ると何か利用できないかと考えてしまいます。この豊かなかすみがうらの市の竹林にも光をあて、新たな利用を考えていきたいと思うこのごろです。

宇津木 正直



市民学芸員養成講座を修了し、市民学芸員認定第1期生として活躍する宇津木さん(田伏)

先 日、志戸崎の慈眼寺付近を市民学芸員としてガイドした際に、帆柱に丁度良い塩梅の竹を見つけました。今となっては、使用すること

ある竹が一番良いものとされていましたが、このような竹を見つけたのは大変で、秋の切り出しに向けて早くから目をつけておくことが大切でした。

もなくなりましたが職業柄、まだ帆柱用の竹を見極める目は衰えてないようです。

市民学芸員としての活躍しています。市民学芸員としての活躍しています。市民学芸員としての活躍しています。

### ふるさと大使が誕生

## ふるさととは心のオアシス

5月27日、上佐谷出身の斗光博さんにかすみがうら市ふるさと大使を委嘱しました。斗光さんは現在、東京都八王子市在住で、数社の企業顧問を務めています。「県外の皆様は、霞ヶ浦は知っているも、かすみがうら市はどこに位置しているか意外と知らない。『心の住民届』のPRはもちろん、市の知名度向上の応援をさせていただきます。ふるさととは心のオアシスです。」と意気込みを話してくださいました。



↑快くふるさと大使を引き受けてくださった斗光さん(右)

## かすみがうらマラソン義援金寄託

### ランナーの想いを被災地へ

かすみがうらマラソン大会実行委員会は、5月13日、東日本大震災の被災者への義援金を日本赤十字社県支部に寄託しました。義援金は、4月17日に予定されていた大会の参加料と市の補助金、協賛金から大会準備費用などを除いた61,665,313円。また、大会実行委員会メンバーによる義援金20万円も同時に寄託されました。

永見基定事務局長は、「被災各県に配布され、被災者の心の支えになります」と感謝の言葉を述べられました。



↑日赤県支部の永見事務局長(左から3番目)に義援金を寄託



↑講師の話に熱心にメモをとる受講生

## 安全な防除作業が大切です

### 庭木の病害虫についての講座

5月12日、霞ヶ浦公民館で一級造園技能士・樹木医の木村治美さんを講師に、「庭木の病害虫についての講座」が開講されました。当日の受講生は22人。

講座では、樹木の病気の発生時期、病害虫の種類や防除の仕方、薬剤の使い方などを学びました。木村講師は「病気の種類を正しく理解し、安全に防除作業することが大切です」と話していました。

講座修了後、受講生は自宅の庭木に適した防除方法や農薬に頼らない防除法を質問するなど、とても熱心な様子でした。



↑日ごろの練習の成果を披露するフラダンス

## かすみがうらスポレク祭

### 元気を送ろう みんなで頑張ろう

5月15日、第1常陸野公園と千代田B&G海洋センター体育館で第3回かすみがうらスポーツレクリエーション祭(愛称:スポレク祭)が開催されました。主催はKSCなかよしスポーツクラブ、KSCエンジョイスportsクラブ。

野球場や多目的グラウンドなどでストラックアウトや剣道、バドミントンなど20種以上のスポーツを実施。よさいこいソーランやフラダンス、太極拳などの演舞披露もあり、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに触れ合いその楽しさを体験した1日となりました。

## まちづくりの最前線基地

### 区長会総会の開催



↑安田会長(写真前)村本、羽成、木村副会長(後左から)

↑各議題を審議する行政区長

5月25日、あじさい館で区長会総会が開催されました。区長102人が出席し、本年度の事業計画や予算について審議、可決されたほか、役員選任について承認がなされました。

行政区長は、地域と行政が一体となった活力ある住みよいまちづくりに向け、市からの連絡事項の伝達、要望事項の集約とその実現、生活環境の整備や治安の維持協力など市民と行政をつなぐパイプ役として活躍しています。

「いざ」という時に、ご近所、お隣さんと呼ばれる人たちが一番頼りになることがあります。快適な住みよいまちづくりを目指すため、行政区への加入をお勧めします。行政区への加入は、お住まいの地域の行政区長にご相談ください。アパートなどの共同住宅の場合は、持ち主の方にご相談ください。

### 平成23年度区長会役員

役職	氏名 <small>※敬称略</small>	区名
会 長	安田 秀徳	下 佐 谷
副 会 長	村本 弘章	東宝ランド
	木村 節哉	逆 西 9 区
	羽成 茂夫	大 和 田
理 事	来栖 孝一	大 前
	小松崎 直美	中 台
	中村 孝史	有 河
	齊藤 誠一	二 ノ 宮
	市村 小太郎	山 田
	齋藤 勝彦	柏 崎 先 浜
	前川 富夫	中 道
	大久保 恭	馬 場 山
	豊 寄 信平	上 稲 吉
	山内 庄兵衛	上 佐 谷
	井坂 勝美	逆 西 1 区
君 寄 實	下 原	
大 山 健	大 峰	
石 寄 一夫	下 志 筑	
田 口 剛	上 土 田	
新 治 重夫	東 野 寺	
監 事	飯 田 敬市	戸 崎
	櫻 井 政男	中 志 筑
幹 事	永 作 三義	八 田
	鈴 木 信男	市 川



↑学芸員による講演を熱心に聞き入る参加者

## 桜 記念講演会 I

### 「桜田門外ノ変」とかすみがうら市の志士

5月15日、歩崎ビジターセンターで当市学芸員による講演会が開催されました。講演会は、郷土資料館企画展I「映画『桜田門外ノ変』とかすみがうら市の志士」に合わせて開催。当日の参加者は32人。

講演は志士なる教育や水戸藩の尊皇攘夷の展開など約2時間にわたる内容。参加者は、時折、映画のシーンを振り返りながらの講演を熱心に聞き入っていました。郷土資料館の企画展Iは7月3日日まで開催されています。

# 第24回 あゆみ祭り

大切な人へ  
あなたの 想いを 打ち上げよう

「メッセージ花火」の  
参加者を募集しています。

# 8月16日 火

午後8時50分開演

雨天中止

打上場所 歩崎公園地先霞ヶ浦湖上  
(かすみがうら市坂)

あゆみ祭りでフィナーレを飾る「湖上からの打上花火大会」  
メッセージ花火では、皆さんから預かったメッセージとともに、  
花火を打ち上げます。

出産、入学、結婚などの記念や思い出作り、復興支援の  
応援メッセージなど、皆さまのメッセージをお寄せください。

・参加料

3号玉	5,000円
4号玉	7,000円
5号玉	10,000円
スターメイン	150,000円

・申込方法 市役所両庁舎・中央出張所・あじさい館・市観光協会ホーム  
ページなどにある申込書に、メッセージ・花火の種類・連絡先などを記入し、  
参加料をご持参のうえ、霞ヶ浦庁舎観光商工課までお申し込みください。

・応募締切 **7月14日 木**

問あゆみ祭り実行委員会事務局  
(観光商工課内)

☎ 029-897-1111 内線 2526

## かすみがうら市の人口と世帯

平成23年6月1日現在

人口	43,866人
男	22,181人
女	21,685人
世帯	15,897世帯

皆さんの声をお聞かせください！

広報誌へのご意見・お気づきの点などをお寄せください。

メール・はがき・電話などいずれの方法でも結構です。

「広報かすみがうら」は、ホームページに掲載しているほか、市内の公共施設、コンビニや金融機関などにも設置しています。(一部のコンビニを除く。)



広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

発行日／平成23年6月20日 発行／かすみがうら市 〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

TEL：0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX：0299-59-2130

HPアドレス：http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp E-mailアドレス：info@city.kasumigaura.ibaraki.jp